

令和4年8月31日
住宅局住宅生産課**令和4年度「住宅エコリフォーム推進事業」の募集を開始します！**

住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅をZEH※レベルの高い省エネ性能へ改修する取組に対して支援をする「住宅エコリフォーム推進事業」について、9月14日（水）より募集を開始します。

※ZEH：net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略語で「エネルギー収支をゼロ以下にする住宅」

1) 対象事業

住宅をZEHレベルの高い省エネ性能へ改修することを目的とした以下の事業で、令和4年9月1日以降に契約し事業者登録後に工事着手したものの。

- 省エネ診断
- 省エネ設計等
- 省エネ改修（建替えを含む）

2) 補助率・補助限度額

- 省エネ診断 補助率：1/3等
- 省エネ設計等 補助率：1/3等
- 省エネ改修（建替えを含む）
補助率：11.5%等
補助限度額：戸建住宅512,700円/戸 共同住宅2,500円/m²等

4) 受付期間

- 事業者登録・交付申請受付開始 令和4年9月14日（水）

※ 本事業はデジタル庁が運営する補助金の電子申請システム「jGrants」を利用しますので、事業者登録の前に「GビズID」の取得が必要となります。

GビズIDの取得には、約2週間かかりますので早めのID取得をお勧めします。

GビズID申請ページ URL：<https://gbiz-id.go.jp/top/>

5) 参考資料

（別添）住宅エコリフォーム推進事業の概要

※本事業の具体的な内容、事業者登録等の手続きの詳細については、下記のホームページをご確認ください。

●住宅エコリフォーム推進事業実施支援室ホームページ

URL：<https://ecoreform-shien.jp/>

<問い合わせ先>

国土交通省 住宅局 住宅生産課

電話（代表）03-5253-8111（内線39-431、39-428）、FAX 03-5253-1629

カーボンニュートラルの実現に向け、住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅をZEHレベルの高い省エネ性能へ改修する取組に対して、期限を区切って国が直接支援を行う。

省エネ診断 【補助率】民間実施：国 1 / 3 公共実施：国 1 / 2

省エネ設計等 【補助率】民間実施：国 1 / 3 公共実施：国 1 / 2

省エネ改修(建替えを含む) 【補助率】民間実施：国 戸建住宅等 11.5%、マンション 1 / 6
公共実施：国 11.5%

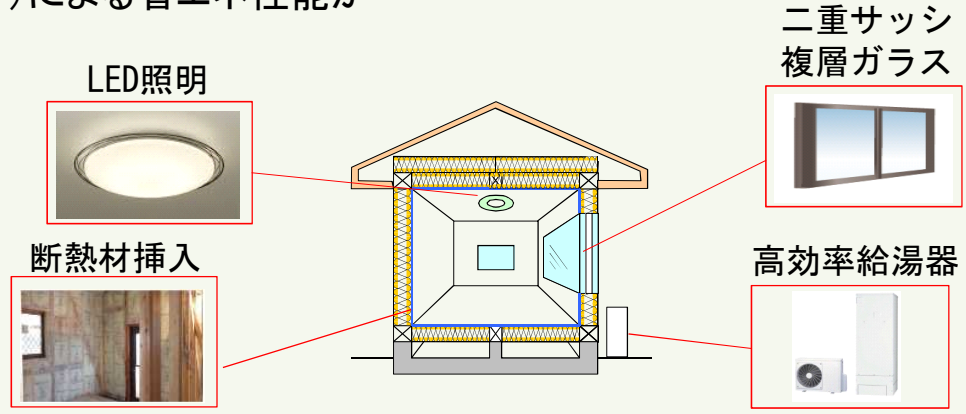
■ 対象となる工事

開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事
※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下。
※改修後に耐震性が確保されることが必要(計画的な耐震化を行うものを含む)。
※令和6年度末までに着手したものであって、改修(部分改修を含む)による省エネ性能がZEHレベルとなるものに限定する。

■ 補助限度額（国の補助額（補助率11.5%の場合））

建物の種類	ZEHレベル
戸建住宅	512,700円/戸
共同住宅	2,500円/m ²

※詳細は住宅エコリフォーム推進事業実施支援室ホームページ
(<https://ecoreform-shien.jp/>)の申請マニュアル参照



【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

スケジュール 事業者登録・申請受付開始※：令和4年9月14日
※本事業は補助金の電子申請システム「jGrants」を利用しますので、事業者登録の前に「GビズID」の取得が必要です。